

12月臨時教育委員会 会議録

- 1 開催日 平成28年12月20日(火)
- 2 開催場所 新館8階 教育委員室
- 3 出席した委員 田淵教育長、吉田委員、森委員、坂元委員、廣岡委員
- 4 出席した職員 諏訪教育総務部長、日浦教育指導部長、
平田教育総務部次長、谷池教育指導部次長、
小西教育総務部参事、大西教育指導部参事、
吉田教育総務課長、石川学校教育課長、
山野教育総務課副課長
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事の要旨
 - 開会 午後6時00分
 - 会議録署名委員指名のこと
坂元委員に決定
 - 会議公開の可否決定のこと
全ての議事を公開することに決定

(報告事項)

1 市内中学校教員の飲酒運転事案について
(教育指導部長から説明)

教 育 長 : この事案に関して、県教委への報告状況はどうなっているのか。

事 務 局 : 学校からの報告を待って、その内容を整理した上で県教委へ報告するのが本来であるが、今回は事案の重要性を鑑み、それらに先立ち速報という位置付けで19日に事案の概要を報告した。今後、市教委が聴取した内容や本人からの顛末書の内容を踏まえ、改めて正式な報告を行う予定である。

委 員 : 学校はこの事案をどのように覚知したのか。

事 務 局 : 17日深夜3時に警察から当該事案についての記者発表があり、翌朝から学校へ相次いで問い合わせがあったことから学校が事案を把握するに至った。

委 員 : 19日に当該臨時講師に対して事情聴取を行ったということであるが、その際本人はどのようなことを述べていたのか。

事 務 局 : 周りの人に対して「運転代行を利用して帰宅する」と発言したことは覚えているが、飲食店を出てから自分の車に乗る間までの状況についてはあまり記憶がはっきりしていないようである。

教 育 長 : 校長や本人に対して、市教委からはどのようなことを伝えたのか。

事 務 局 : 公務員として、特に教育に関わる者として、今回のようなことはあってはならないことであり、市民の信頼を大きく損なってしまった旨を伝えるとともに、綱紀粛正について改めて厳しく指導したところである。

委 員 : 確かに運転代行という制度もあるが、車を利用して酒席の場に臨むこと自体が倫理観の欠如の表われであると思う。

事 務 局 : 当初は食事をする予定はなかったが、急遽予定を変更したと聞いている。

委 員 : それは何の説明にもならない。急遽予定を変更したということであれば、その時点での倫理観を問うものである。

- 教 育 長 : 昨日開催した臨時校長会においても服務監督のあり方について話をしたところである。今後、警察とも連携しながら全教職員を対象とした交通安全研修を開催する方向で検討を進めている。
- 事 務 局 : 研修には当然事務局の幹部職員も出席し、改めて注意喚起を行うとともに、中学校区単位での分割開催や、ロールプレイを含む体験型の研修にすることなど、できるだけ丁寧な手法を検討し、一人でも多くの教職員の心に届く研修にしたいと考えている。
- 委 員 : 養護教諭は、飲酒の影響等を生徒に指導するなど、本来、飲酒に対して最も敏感に反応しなければならない職員である。そのような立場の者が飲酒運転を行ったことに問題の根深さを感じる。
- 委 員 : 今回の事案について、飲酒運転も含めた服務規律全体の問題として捉えるのか、飲酒運転だけを切り出して取り上げるのかによって、今後の研修内容も変わってくると思うが、いずれの考え方が再発防止に向けた効果的なアプローチとなるのか、思案している。
- 事 務 局 : 他市町の教職員においても盗撮行為や体罰、セクシュアルハラスメント等の非違行為が見受けられる中、県教委からは、非違行為全般の防止に関する研修指針や非違行為に伴う処分内容が研修教材として示された。それらの教材を使用して今月中には各校において服務規律に関する研修の場を設けてもらう予定であるが、それとは別に飲酒運転事案が2件連続して発生したことを踏まえ、教育委員会主導で飲酒運転に特化した内容の研修を行いたいと考えている。
- 委 員 : 先ほど処分内容の話が出ていたが、「処分があるから規律を守る」という考え方は少し残念に思う。聖職としての観念から子どもたちに模範となる姿勢を見せてもらいたいと考える。
- 委 員 : 先ほど研修の話があったが、飲酒をしたら運転を行ってはならないことは誰もが知っているルールであるため、それを伝えるだけの研修では意味がない。飲酒をした者が、ルールを把握しているにも関わらず、運転してしまった状況になっていった経緯に焦点を絞り、他の事例を集約し整理する中で、そのような場面を再現したロールプレイを取り入れてみると効果的かもしれない。
- 委 員 : 確かに、一般的なロールプレイを行ったところで、教職員の方々は正解となる行動を知っているため、あまり効果は望めない。講師の選定を含め、じっくりとその内容を練ってもらう必要がある。

教育長：我々も綱紀肅正については従来から取り組んできたところであるが、そのような状況の中、飲酒運転事案が連続して発生した。教育長としてこれまでの取組を振り返るとともに、反省すべき点を反省し、失った市民の信頼を取り戻すため、今後必要と思われることを着実に実施していきたい。本日研修に関しても様々な意見をいただいたが、その内容を踏まえて検討を進めていきたい。

委員：「社会のルールを守る」ということは人として根本的な要素である。今後、道徳が教科化される動きもある中で、やはり教職員の方には、子どもたちの手本になってもらいたいと強く願う。

委員：ただ、単純に「やってはいけないことはやってはいけない」ということである。「自分だけは見つからない」という意識がどこかにあるのではないか。そのような考え方は決して許されないものである。

教育長：教育に携わるものとして、子どもの前に立つ身であることを改めて認識してもらうとともに、事の重大さを一人一人が自分のこととして捉え、再発防止の意識を持ってもらえるよう、今後取り組んでいきたいと考えている。

委員：今後の処分はどうなるのか。

事務局：現在、当該職員は欠勤状態であるが、1月中には県教委から処分が下されると聞いている。また管理職員についても管理監督責任について何らかの処分が下されるものと思われる。

○ 閉 会 午後6時40分